

会議録

- 1 会議の名称 第52回熊取町原子力問題対策協議会
- 2 開催日時 平成24年3月1日(木) 午後2時から午後3時30分
- 3 開催場所 京都大学原子炉実験所 事務棟 会議室
- 4 議題 (1) 役員選出について
(2) 京都大学原子炉実験所の現状報告について
(3) 原子燃料工業(株)熊取事業所の現状報告について
(4) その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議等の概要

案件1 役員選出について

議長の白間副委員長から、現在空席となっている本協議会の委員長の役員選出について、委員の互選となっている旨を説明したところ、議長一任の声をいただき、委員長には、区長会会長を指名し、承認をいただいた。

案件2 京都大学原子炉実験所の現状報告について

- ① 京都大学研究用原子炉(KUR)の状況について
- ② F F A G 加速器等の状況について
- ③ 京都大学原子炉実験所原子力事業者防災業務計画の修正について
- ④ 平成23年度の文部科学省による原子炉施設の保安検査状況について
- ⑤ 平成23年度第2回緊急時訓練等について
- ⑥ 熊取アトムサイエンスパーク構想について

質疑応答

- 京大敷地内の貯留池について、定期的に清掃を行っているのかなどの質問に対し、京大からは、溜まった泥が近隣の用水路に流出しないよう不定期ではあるが清掃を行っている。

また、清掃を行う際は事前にモニタリングを行い、化学物質や放射性物質などが無いことを確認したうえでやっている。なお、清掃後の泥については現在、敷地内に仮置きし、乾燥するのを待っている状況であるという説明がなされた。

- ホウ素中性子捕捉療法は将来的にKUR、FFAG加速器やBNCT用加速器などを用いた3通りの治療の仕方になるのかという質問に対し、京大からは、肺ガンなどいろいろな症例を研究する研究用原子炉KURと治験の段階を目指し現在開発しているホウ素中性子捕捉療法専用の小型加速器を用いる2通りであり、将来的にはFFAG加速器の利用についても今後の課題として検討中であるという回答がなされた。

案件3 原子燃料工業（株）熊取事業所の現状報告について

- ①平成23年度定期検査等の状況
- ②環境放射線モニタリング結果について
- ③防災対策の取り組み状況
- ④安全性に関する総合的評価（ストレステスト）について
- ⑤原子力防災業務計画に関する状況
- ⑥広報活動の状況

質疑応答

- 原子燃料工業（株）熊取事業所の総合評価（ストレステスト）について、自主的な防災対策の取り組みなど、これら以外に総合評価を進めていく中で、更なる安全対策を講じなければならない安全項目や対策が見つかったのか、または必要な安全項目や対策は評価後に決まる、あるいは考えるものなのかという質問に対し、原燃工からは今回の総合評価（ストレステスト）において、一番脅威となる事象は地震と考えており、現在、個々の設備についての耐震強度の解析調査を行っており結果が出始めているところであるという回答がなされた。

- 原子燃料工業（株）熊取事業所の総合評価（ストレステスト）について、燃料工場建屋については地震の最大波形の評価においても問題ないということだが、建屋内の設備などについては、個々に最大の過酷な条件を与えて評価し、それから対策を組むという理解でいいのかという質問に対し、原燃工からは燃料工場建屋については新耐震基準をもとに建てたものだが、経年劣化などの調査を行い再評価している。また、建屋内の設備についても個別に洗い出しをして耐震解析を実施しているところであり、解析結果後には具体的に説明できる状況になるとの説明がなされた。

- ウラン加工施設の評価において、対象事象として臨界と書いてあるが、こういうことが

想定されるのかどうかという質問に対し、原燃工からは、建屋内の設備が損傷しなければ臨界にはならないが、ストレステストの主旨に沿って設備が損傷し、ウランが流出して周辺の水に混ざった場合など厳しい過酷な条件下においては、どの程度のことが起こるのか、調査中、検討中であるという説明がなされた。

- 4月には全国の原子力発電所がストップする中で、原燃工の燃料の生産に関する質問に対し、原燃工からは、今年中は既に電力会社と契約した燃料を予定どおり生産できる計画だが、一年近く原子力発電所が止まっているので来年後半、再来年ぐらいの仕事が減ってくると見ている。これについては、別の事業継続など仕事が減らないよう検討しているところであるという回答がなされた。

案件4 その他 案件なし

質疑応答

- 原子炉等規制法の組織が変わることになっているが、保安院の位置付けや組織あるいは現場ではいつ頃どのような変更となるのかという質問に対し、熊取オフサイトセンターからは原子力組織制度改革法が閣議決定され、現在国会で審議中である。法案が可決されると4月1日に現経産省管轄の原子力安全保安院が環境省の外局に組織変更される。また、原子力災害対策特別措置法の一部改正があり、これに伴い改正の六ヶ月後に地域防災計画の見直しがあることや原子力組織制度改革法の公布日から十ヶ月以内または一年三ヶ月以内に原子炉等規制法の改正されたものが施行されるという説明がなされた。
- 熊取アトムサイエンスパーク構想について、国際戦略総合特区の指定を受けたので、早くガン治療に役立て皆さんが喜ぶようにしていただきたいという要望質問に対し、担当部局からは、町として京大にどのような応援が出来るのか検討している最中である。今秋ぐらいからホウ素中性子捕捉療法専用の加速器による治験が始まり、数年先には実際に動ける状態を見込んでいるという説明がなされた。

8 審議会の情報	名称	熊取町原子力問題対策協議会
	根拠法令等	原子力問題対策協議会条例
	設置期間	昭和47年10月28日～
	所掌事務	本町に設置された原子力施設の平和利用と安全性の確保をはかるため、必要な調査及び審議を行い、関係機関に意見を具申する。

委員数 25人

9 担当課

環境課